

## 宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和 6 年 9 月 20 日（金）午前 9 時 28 分～午前 9 時 46 分

開催場所： 宇多津町役場西館 2 階

出席議員： 会長        大坂 秀美  
                              西山 修  
                              福原 左恵子  
                              野田 勝彦  
                              宮本 政文  
                              稲田 直樹  
                              垣渕 直子  
                              谷川 英昭

欠席議員：                なし

農業委員会事務局出席者

                 事務局長        福田 伸之  
                 事務局次長    三谷 真平

(9 時 28 分開会)

○大坂会長

皆さんおはようございます。暑い日が続く中で、大変だろうと思います。

今ちょうど稲刈りですか。月が変わったらヒノヒカリの刈取りになるんだろうと思いますけども、まだ暑いのがかなり続くような感じがします。体だけは十分に気をつけてやっていただきたいなというふうに思っています。

今日の案件につきましては3件ございます。

今日の議事録署名人は、垣渕さんと西山さんお願いいたします。

それでは協議事項に入りたいと思います。よろしくお願いします。

○福田事務局長

それでは早速議案の方に入っていきたいと思います。ご説明させていただきます。

議案第1号ですが、農地法第3条の3第1項の規定による相続の届け出が1件ありました。受付は令和6年8月28日になります。

申請者は宇多津町\*\*\*\*\*番地\*\*\*\*\*様で、父親の\*\*\*\*\*様の死去に伴い、畑の所有権を取得するものです。

申請地は宇多津町\*\*\*\*\*番\*、面積\*\*\*\*\*㎡で地目は畑、台帳現況ともに畑でございます。ご承認のほどよろしくお願いします。

○大坂会長

これについて何か質問ありますか？これは地区的に言うたら\*\*だな。

畑だからわからないな。畑言っても\*\*\*\*\*があって\*\*\*\*\*の裏ぐらいね。

相続ということで、異議ありませんか？

○皆さん

(異議なし)

○大坂会長

はい、承認ということで。

○福田事務局長

はい。ありがとうございます。

続きまして、議案第2号になります。農地法第3条第1項の規定による許可申請になります。

農業委員会の受付は令和6年8月21日で、申請内容は所有権移転となります。

申請地は、宇多津町\*\*\*\*番\*、地目は畑、台帳現況ともに畑でございます。面積は\*\*㎡です。

譲渡人は、宇多津町\*\*\*\*、\*\*\*\*\*様。

譲受人は、宇多津町\*\*\*\*、\*\*\*\*\*様です。

\*\*様は昔から自宅近くで畑をされておりますが、その畑の一部にですねこの地番の土地\*\*㎡が含まれており、それが\*\*様の名義で担っているということが最近判明してですね。両者でも話し合いの上今回の申請に至ったということです。それではご審議のほどよろしく申し上げます。

○大坂会長

これは\*\*の方になるんだけど、稲田さん何か聞いておりますか？

○稲田委員

私は聞いてないですね。特別異議ありません。

○大坂会長

そうですか。はい。

双方が、これどうなったか知らんけど、自分の畑の中に人の土地があったと。

○福田事務局長

三角のちっちゃい土地なんです。\*\*㎡ですんでどういった感じになったかわかりませんけど。

○大坂会長

双方が納得しとんであれば別に問題ないのかなというふうに思いますけど、皆さんどうですか。ご異議ありませんか？

○皆さん

(異議なし)

○大坂会長

はい。それでは承認ということで。

○福田事務局長

はい、ありがとうございます。

続きまして議案第3号に移ります。農地法第3条第1項の規定による許可申請になります。農業委員会の受付は令和6年9月5日で申請内容はこれも所有権移転となります。

申請地は宇多津町\*\*\*\*番\*、地目は田、台帳現況ともに田でございます

面積は 330 m<sup>2</sup>になります。

譲渡人は、丸亀市\*\*\*\*番地\*、\*\*\*\*様。

譲受人は、宇多津町\*\*\*\*番地、\*\*\*\*様です。

この申請は昭和 46 年に譲渡人が\*\*様。譲受人が\*\*さんでの 5 条申請がありました。

そして今回その同じ土地をですね、\*\*様が買い戻したいということで両者でお話し合いの上合意に達し、申請に至ったとのこと。

それではご審議よろしくお願いします。

○大坂会長

ちょっとややこしい話ですけども双方が納得して一本になると思いますけれども、ここらあたりの話全然わからないわけですけども、皆さんの意見どうですか。双方は納得しとるということでいいのかな。

そこまでもうこの家の 2 件あるのとこれ 2 件は\*\*さんと、でもう 1 つは\*\*さんかもわからんなあ、これ家が\*\*さん。

これに関してでも双方が、4 6 年のときに、そういうふうにしなにか売買の話しとったけど、実際にはそれをまた、もうやめないかということで、双方は納得してるんやろ、これ。

○福田事務局長

はい。

○大坂会長

そういった観点から言うたら、水利の方もそういうのは全然な。立会もそんなの何もないから全然わからんけど。現状も\*\*さんがしてる？

○福田事務局長

そう。\*\*さんが耕作されてるんで\*\*さんはもう買っただけになってる。

○大坂会長

これはどっちにせよ、これも双方が納得してやっとなことで、別段問題ないかなと。話し合いはできて、こういう申請に至ったと思うんで。はい。

○福田事務局長

あと県の方の許可事案である、昭和 46 年の 5 条申請の方も一応宅地という申請になってましたんで、それを継承してということで今回変更申請みたいな

形のやつを県の方へ出していただいて、県の方はもうOKにはなってます。

○大坂会長

この件につきまして、何かありますか。

ないようでしたら承認ということでよろしいですか。

○皆さん

(異議なし)

○福田事務局長

はい。ありがとうございます。

○大坂会長

はいそれでは議案。

○福田事務局長

はい。第4号で農地機構の貸借の案件ありますので三谷君の方より説明させていただきます。

○三谷事務局次長

議案第4号といたしまして、公益財団法人香川県農地機構より農用地利用集積計画の提出がありました。資料はA3のところになります。

利用客設定として、貸手1人目が宇多津町\*\*\*\*番地\*\*\*\*様。  
土地としては\*\*\*\*の\*\*\*\*番、面積は\*\*\*\*㎡。田となっております。

貸手2人目が宇多津町\*\*\*\*番地\*\*\*\*、\*\*\*\*様。  
土地としては\*\*\*\*の\*\*\*\*番、面積は\*\*\*\*㎡。田となっております。

貸手3人目は、宇多津町\*\*\*\*番地、\*\*\*\*様。

土地としては、\*\*\*\*の\*\*\*\*番。面積は\*\*\*\*㎡、田となっております。

貸し手4人目が宇多津町\*\*\*\*番地\*\*\*\*、\*\*\*\*としては一筆目が\*\*\*\*  
\*\*\*\*の\*\*\*\*番、面積は\*\*\*\*㎡で、3つ目が\*\*\*\*の\*\*\*\*  
番、面積は\*\*\*\*㎡、田となっております。

借り手の方ですけれども、坂出市\*\*\*\*番地 株式会社\*\*\*\*  
\*\*\*\*様 となっております。最後に土地の位置図をつけております。  
ご確認ください。

○大坂会長

これについて何か質問なり何かありますか。

これで実際担い手が面積増えたということで。うん、これに関して何か質問ありますか。

(特になし)

○大坂会長

以上でよろしいですか。はい。

○三谷事務局次長

はい。ありがとうございます。

○福田事務局長

議案の方は以上4件で終了ですが、その他のところで垣渕委員さんから。はい、資料をお配りいただいております。

○垣渕委員

先日、私欠席してしまったんですが、8月20日に食育ゼミの方でこれまで香川わくわく子ども大学で、会長様から提供いただいたとうもろこし等を使って盛大に開催できました。本当に香川県下たくさんの小学生が来てくれました。

同じく今度は助成金いただいたところが違うんですけれども、明治百年記念香川県青少年基金というそこからの助成金をいただいて、食育ゼミの方で、11月24日に調理実習を開催することになりました。

こちらの方は、またこれから応募で来ていただくようになるんですが、宇多津町の教育委員会様から講演をいただきまして、そういう関係で宇多津町内の小学校の方には来週チラシで配布予定になっています。

昨日ちょうど持っていきましたので、ですのもたまたま近くの方でこういうのがあるんだって言って小学校の3年生から6年生が一応対象なんですけれども、もしご近所でそういう方がいらっしゃったら、お声掛けいただけたらと思います。お願いします。はい。

○大坂会長

それと私の方から去年もちょっとお願いしたんですけども、12月に入りますと私ブロッコリーの収穫があるということで、去年は日にちをずらすとか前もってやらないかというようなかたちにしたんですが、今年はもう日付を変えずに昼から開催させてもらえんかなと。それもブロッコリーが出ていればそういうふうに時間ずらしますけども、ないときには通常通

り、9時半前後で開催するという恰好で。もう日付を変えずに、その20日の午後からということではいかがでしょうか。構いませんか？ご意見ないようであれば、収穫しているときに、日にちをずらす時、それはもう早めに5日前までには、大体わかるんで、その時には時間を、午後一時から開催させてもらうということでよろしく願いいたします。

皆さん

はい。

○大坂会長

今日は農繁期になっております。そういった意味で私も今日お昼から、防除なり、それと夕方にはブロッコリーの定植ということでありますので。

本日はありがとうございました。

○福田事務局長

はい。ありがとうございました。

(9時46分閉会)